

2024 年度 授業計画(シラバス)

学 科	言語聴覚士学科	科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	医療・福祉・教育関係法規	必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	15 (1)
対 象 学 年	1年生	学期及び曜時限	後期	教室名	702
担 当 教 員	出嶋陽介				
実務経験とその関連資格	国立大学大学院博士後期課程を単位取得満期退学後、大学講師として法律系科目を中心に担当する。また、その他、大阪滋慶学園、神戸滋慶学園においても教鞭をとっている。日本成年後見法学会会員、世界法学会会員、日本安全保障貿易学会会員、日本国際経済法学会会員。				
《授業科目における学習内容》					
この科目では、医療に関する実体法規について講義する。医療法規は、言語聴覚士として実務に就く際に必要な場合があり、法規を知っていることで患者に適切なアドバイスを行うこともできる。そこで、まずは国家試験対策を念頭に置きつつ、実務に必要な法規知識を講義していくことにしたい。また、確認テストも2回実施する予定である。					
《成績評価の方法と基準》					
定期試験60%および確認テスト40%(20%×2回分)					
《使用教材(教科書)及び参考図書》					
2023年版 医事関連法の完全知識					
《授業外における学習方法》					
各回の復習をして、不明な点を確認してください。それに関する質問は、講義の前後で受け付けます。テキストは毎年改訂されていますので(ページが前後することがあり、シラバスで明確なページを指定しにくい。)、具体的な予習ページは毎回の講義終了時に指定します。					
《履修に当たっての留意点》					
言語聴覚士として勤務するに際して、必要な法律知識を理解できるようにしましょう。条文の趣旨が分かれば難しくないので、なるべく多くの法律知識を吸収しましょう。					
授業の方法	内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容	
第1回	授業を通じての到達目標	医療・福祉関連法規の全体像とはどのようなものかを理解する。	テキスト該当部分	医療法の改正ポイント、医療機関の種類、開設許可、設備設置基準など医療機関の基礎的要件を理解する。	
	各コマにおける授業予定	医療・福祉法規は、医事関連法というカテゴリーに属するが、そのカテゴリーの詳細について概説していく。			
第2回	授業を通じての到達目標	医療法の解説(特に医療機関の設置要件、医療機関の種類など基本的事項)を理解する。	テキスト該当部分	医師法と感染症予防法の規定内容を理解する。	
	各コマにおける授業予定	医療機関は、医療法の基準に従って開設・設置される。その基準や要件について理解するよう解説する。			
第3回	授業を通じての到達目標	医師法、感染症予防法を理解する。	テキスト該当部分	公的医療保険制度の中心となる健康保険法の基本構造と給付内容を理解する。	
	各コマにおける授業予定	言語聴覚士の実務には直接関係しないが、国家試験の範囲でもあるので、医師法および感染症予防法の理解を深めるため、解説をする。			
第4回	授業を通じての到達目標	公的医療保険の種類と特徴、またその中心となる健康保険法の給付内容を理解する。	テキスト該当部分	労働者災害補償保険法と雇用保険法、中でも前者の基本構造と給付内容を理解する。また、第3回までの確認テストを実施するので、各自対策を済ませておく。	
	各コマにおける授業予定	公的健康保険制度は国民に安価な医療を提供するための制度であり、全ての国民の加入が義務付けられている。その中でも被用者保険として中心に位置づけられる健康保険法の給付内容を講義する。(1～3回目の確認テストの実施)			
第5回	授業を通じての到達目標	労働者災害補償保険制度は、労働者の就労中の負傷や疾病等に対する公的補償を実現するためのものである。そこで、その給付内容を中心に、労災補償保険の意義について理解を深める。	テキスト該当部分	社会福祉の基本立法である社会福祉法と公的扶助の基本立法である生活保護法の基本構造を理解する。	
	各コマにおける授業予定	労働者災害補償保険法を中心に、適用要件となる業務災害と通勤災害、保険給付などの講義を進める。			

授業の方法	内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	授業を通じての到達目標	第5回までの医療制度や公的医療保険と異なり、社会福祉立法と公的扶助立法の理解を深める。特に、生活保護法の原理原則と扶助内容を理解する。	テキスト該当部分	障害者総合支援法、精神保健福祉法、身体障害者福祉法の特徴を理解する。
	各コマにおける授業予定	社会福祉法とそれに連なる社会福祉立法の全体像と生活保護法の解説を行う。		
第7回	授業を通じての到達目標	障害者総合支援法など障害者対策立法に基づく給付あるいは行政的支援を理解する。	テキスト該当部分	介護保険法および個人情報保護法の基本構造を理解する。
	各コマにおける授業予定	国家試験の出題として重要な部分となる障害者対策立法を解説する。		
第8回	授業を通じての到達目標	第6,7回で扱わない社会福祉立法である介護保険法と、個人情報保護法の概要を理解する。	テキスト該当部分	(第8回で終了)
	各コマにおける授業予定	介護の社会化を実現するために制定された介護保険法と、医療実務従事者に必須の知識として備えなければならない個人情報保護法について講義する。(4～7回目の確認テスト)		
第9回	授業を通じての到達目標			
	各コマにおける授業予定			
第10回	授業を通じての到達目標			
	各コマにおける授業予定			
第11回	授業を通じての到達目標			
	各コマにおける授業予定			
第12回	授業を通じての到達目標			
	各コマにおける授業予定			
第13回	授業を通じての到達目標			
	各コマにおける授業予定			
第14回	授業を通じての到達目標			
	各コマにおける授業予定			
第15回	授業を通じての到達目標			
	各コマにおける授業予定			